

## 秋田県心身障害者コロニーの施設整備方針（案）

### 1 再編整備の基本的な考え方

#### (1) 利用者へより良い環境を提供

利用者がより良い環境の下で、必要とする障害福祉サービスを安全かつ安心して受けられる施設とする必要がある。

#### (2) 知的障害者施設の中核的施設

本県課題に対応した知的障害者支援の中核的な施設として、強度行動障害を有する者への集中的支援のほか、支援方法に関するノウハウの提供や人材育成、指導・助言等の機能を有する施設とすることが求められる。

### 2 基本方針

#### (1) 現利用者の入所を維持

- 地域での生活が難しい入所利用者や家族から施設入所支援に対する高いニーズがあるため、入所機能を維持する必要がある。
- 重度・最重度の障害者を受け入れ、特性や段階ライフステージに沿った総合的な支援を行うとともに、高齢障害者支援のノウハウを蓄積し、専門知識や技術の普及・向上を図る。
- 将来的な入所利用者の減少を見据えた適正規模による建て替えを前提とすることが求められる。

#### (2) 施設利用者の自立生活を支援

- 地域住民との交流を深め、施設利用者の自立生活を支援する必要がある。
- 地域移行が可能な入所利用者に対して、社会生活への適応性を高め、自立した生活ができるよう個別支援や自立支援を行うことが求められる。

#### (3) 高齢化・重度化へ対応

- 入所利用者の高齢化や障害の重度化が進んでおり、今後も高齢化や障害の重度化に伴う医療的ケアなどの支援ニーズは高まるものと思われるこ

とから、支援に必要となる設備・機能の充実を図る。

- 強度行動障害を有する者を一時的に受け入れ、集中支援を行う機能を有するなど、全県的な課題に対応する中核的な役割を担うことが期待される。

#### (4) 社会資源等との連携

- 医療機関や相談支援機関等、地域の社会資源との連携が図られるとともに、施設と地域の社会資源を組み合わせた支援をコーディネート（調整）する施設とすることが期待される。
- 重度・最重度の障害者を支援する専門職員や、医療的ケアを行う看護師などの施設職員を十分に確保し専門的な知識や技術を蓄積するとともに、他の障害者支援施設と連携・協力を図り、蓄積した知識等の情報共有を図ることで、地域の共同ネットワークづくりの主体的な役割を果たす施設とすることを検討する。

### 3 整備方針

- 秋田県心身障害者コロニーの建て替えにあたっては、入所利用者の快適な居住空間を確保した施設構成とし、施設・建物の構造や配置が支援に際して有機的に機能するよう整備するものとする。
- 併せて、入所利用者が適切でスムーズな支援を受けることができるよう、施設職員の動線についても考慮する必要がある。
- 現在の建築費高騰の状況や将来的な維持管理費の削減、財源の確保なども念頭に置きながら、費用対効果の高い整備手法や整備規模を整理した上で、必要となる施設整備を行うものとする。

#### 整備方針 1

現在の施設を市街地へ移転し建て替える場合は、入所利用者の利便性やプライバシーに配慮するとともに、入所利用者の高齢化や障害の重度化、強度行動障害を有する者も安心して生活できる施設を目指す。

### (1) 施設全体

- 利用者、施設職員にやさしい施設とするため、利便性、機能性の高い施設とすることが求められる。
- 利用者視点、施設職員の働きやすさにも配慮した個々の施設配置、動線確保が必要である。
- 耐震性や災害時の避難経路の確保など、災害に強い施設とする必要がある。

### (2) 生活環境

- 入所利用者が安心して生活できる居住空間とする必要がある。
- 入所利用者の利便性やプライバシーにも配慮した構成、配置、空間を確保した施設とする必要がある。
- バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した構成、配置、空間を確保した施設とする必要がある。
- 入所利用者の日常生活に配慮し、障害特性や障害程度に応じた生活リズムを整えられる施設とする必要がある。

### (3) 支援環境

- 医療機関と連携し、入所利用者の高齢化や障害の重度化への対応、強度行動障害の支援に対応できる施設とする必要がある。
- 介護的・医療的ケアの必要な入所利用者や強度行動障害を有する入所利用者に特化した施設整備、あるいは利用スペース等を設けることも検討する。
- 入所利用者の個別支援、能力に応じた自立生活を支援できる機会を提供できる施設とする必要がある。
- 一般就労が困難な利用者に対し、就労に必要な知識・能力の向上のために必要な活動を提供できる施設とする必要がある。
- 介護者のレスパイトに対応するための短期入所や、強度行動障害を有す

る利用者等の緊急短期入所が可能な施設とする必要がある。

## 整備方針 2

県内の重度障害者に対応するよう、中核的な役割や先進的・モデル的な機能を有する施設整備を目指す。

### (1) 中核的機能

- 他の民間施設で行動障害の状態が悪化し受け入れが困難になった最重度の強度行動障害を有する者を一時的に受け入れ、通過型の集中的支援をすることができる施設とする必要がある。
- 在宅等での支援が一時的に困難になった重度障害者を緊急的に受け入れ、短期入所による支援ができる施設とする必要がある。
- 長期的には、他の社会福祉法人等との連携により、強度行動障害の支援方法に関する専門的知識やそのノウハウの提供及び人材育成を行うほか、他法人に対する必要な指導・助言ができる機能と施設環境を整備することが求められる。

### (2) モデル性等

- 支援者側の負担軽減とともに、入所利用者の地域移行等の観点から、外出機会の少ない方の交流活性化等を図るため、I C T機器やロボット技術、デジタル技術を積極的に活用した先進的・モデル的施設とすることが求められる。
- 感染症予防など衛生面での配慮、感染拡大を可能な限り抑制できる施設・整備構造とする必要がある。